

## 総務文教常任委員会先進地行政調査報告書

1 調査年月日 平成27年10月7日(水)～10月9日(金)

2 調査地及び調査項目

<青森県弘前市>

(1) シティプロモーションについて

- ①シティプロモーション推進方針について
- ②プレスリリース、webの活用について
- ③弘前PR応援サポーター制度について
- ④取り組みの効果について
- ⑤今後の課題等について

<秋田県大館市>

(1) 空き公共施設の有効活用について

- ①空き公共施設等利活用促進条例制定に至った経緯について
- ②条例制定後の状況について
- ③今後の課題等について

<秋田県秋田市>

(1) 学力向上の取り組みについて

- ①取り組みの概要について
  - ・小中一貫した考え方に立った教育の充実について
  - ・教職員研修について
  - ・学力調査等の活用について
  - ・学校訪問による指導について
- ②取り組みの効果について
- ③今後の課題等について

3 派遣委員

委員長	相馬芳佳
副委員長	内山祥弘
委員	岡村繁美
委員	齋藤一 (復命記録：弘前市)
委員	高間専逸 (復命記録：秋田市)
委員	本間憲一 (復命記録：大館市)
委員	宮川正子
委員	宮本忠明
委員	山本由美子

4 随行職員

議会事務局議事係長 阿部昌史

5 調査報告書 別紙のとおり

## 《青森県弘前市》

### 1 弘前市の沿革

津軽藩初代藩主津軽為信は、慶長8年(1603年)に、後に弘前となる高岡の地に、町割りや新城の建設を計画する。その遺志を継いだ2代藩主信枚により、慶長16年(1611年)に城が完成し、城下町弘前が誕生する。以後津軽地方の政治・経済・文化の中心として繁栄する。

明治22年4月に市制施行、明治27年に弘前・青森間に鉄道が開通、明治31年に第8師団司令部が設置され、軍都としての歩みを続ける一方、大正10年には弘前大学の母体となる官立弘前高等学校が開校する。

戦後においても、お城と桜に代表される数々の文化遺産と、恵まれた自然環境を土台に文化都市として発展し、現在では弘前大学を初め、大学5校と短期大学1校、高等学校10校を有する東北屈指の学園都市として成長を遂げている。

市の面積は524.12平方キロメートル、平成27年4月1日現在の人口は17万7,312人、世帯数は7万8,790世帯である。

### 2 シティプロモーションについて

弘前市では、平成23年に弘前城が築城400年を迎えるに当たり、平成22年から2年間にわたり弘前城築城400年祭を開催し、プレイベントを含めて190事業に上るイベントを実施し、大変な賑わいを見せた。これらの事業実施に伴う市民の機運向上や観光客誘致などの効果を一過性のものとはせず、持続させるために、平成24年度から本格的にシティプロモーションに取り組むことになった。

推進体制を構築するため、平成24年4月に経営戦略部広聴広報課内にシティプロモーション担当を設置し、職員を2名配置した。

庁内推進組織として副市長を初め関係課長からなるひろさき魅力発信プロジェクトチームを設置、作業部会としてプロジェクトチームと同一課の担当職員によるワーキンググループを設置した。ワーキンググループでは、毎月定期的な打ち合わせを行い、PRしたい情報の共有を行っている。

平成24年8月に、弘前市シティプロモーション推進方針を策定、市の魅力の創出と掘り起こしを行い、国内外に向けて戦略的に情報発信することで、市のブランド力や認知度を向上させ、交流・移住人口の増加や観光産業を初めとする産業全体の活性化を図ることを目的としている。

キャッチコピーは、「いいかも!!弘前」。ロゴマークは市が作成するポスター、パンフレットに使用するほか、民間を含めて利用してもらい統一的にPRを行っている。築城400周年のときに作成したキャラクターである「たか丸くん」を市のマスコットとして市長が任命している。

推進方針における取り組み内容としては、一つに市長をトップとして職員一丸となっ

た情報発信を行う。各地でのトップセールスや職員の出張・研修など、さまざまなネットワークを活用して弘前の魅力を国内外に発信する。

二つに、弘前の強みを生かした情報発信として、国内の4分の1のシェアを誇るりんごや桜など、知名度の高い資源と絡めた情報発信をしていく。

三つに、新たなテーマ・切り口による情報発信では、人口減少対策として移住・定住を促すために弘前市全体のイメージアップにつながる新たな広報戦略を策定する「住みたいねHIROSAKIイメージアップ戦略事業」と「弘前城本丸石垣修理事業」の二つを最重点事業としている。

四つに、さまざまなツールを活用した情報発信として、キャッチコピーやロゴマークを効果的に使用するとともに、フェイスブックなどのSNSを積極的に活用し、県人会や同窓会などのつながりも利用して魅力を発信する。

五つに、市民も一体となったオール弘前での情報発信体制の構築として、弘前市、経済団体のほか、市民も一体となって、いろいろな場での情報発信を行う。

これら五つを柱として推進するというのが推進方針の取り組み内容である。

数値目標として、弘前市経営計画の施策の一つであるシティプロモーションの推進と同様に、地域ブランド調査の順位を上げていくことを目標としている。

情報発信に関しては、よりよい発信方法はないか常に検証を行い、うまくいかないものは事業そのものに工夫を加えるなど、改善を続けることで、より効果的な発信に努めていくとしている。

これらの推進方針に基づき、事業を行っている。

これまでに取り組んだ主な事業は以下のとおりである。

日本語版PRパンフレット、外国語版市勢要覧（英語・韓国語・中国語）やノベルティグッズを作成し、イベントやキャンペーンで活用している。

また、民間のプレスリリース専門業者を活用することでテレビやラジオ、新聞・雑誌等のメディアへ効果的な広報活動を行っている。

市内学生と協力し、学生が感じた弘前の魅力をテーマにした動画や、市内で開催されるさまざまなイベントの様子などの動画を作成し、ユーチューブへの掲載や県外イベント等の際に放映している。

ホームページ、SNSの活用としては、現在、ホームページ、フェイスブック、ライン、ツイッターの四つを活用している。ホームページには動画や画像コンテンツ、プレスリリース等を掲載、フェイスブックやツイッターには、イベント会場からの生の情報や弘前市が取り上げられるテレビや雑誌などの紹介を掲載するなど、それぞれの特性を生かして情報発信を行っている。フェイスブックのいいね数は、東北地方でも上位に入っている。

弘前市PR応援サポーター制度は、弘前のPRに協力してくれる市民や県外在住者にサポーターとして登録してもらい、市が提供するパンフレットやチラシの配布をしてもらうもので、現在の登録者数は52名である。ただ、サポーターによって取り組む内容が異なっているなどの課題があるため、制度のリニューアルを検討中である。

これらの取り組みによる効果として、各種メディアにおいて、物産展やイベントが話題になることが増え、さらに外国人観光客の入り込み数が増えている。

既存の魅力の再発見をどのように行うか、また、ワーキンググループ内での情報の共有をより進めることを課題に挙げられていたが、平成26年度から取り組む「さくら前線おっかけたい情報発信事業」や今年度からの新たな取り組みである「現存12天守PRプロジェクト」など、他市と連携した魅力発信事業にも積極的に取り組んでいきたいとのことである。

## 《秋田県大館市》

### 1 大館市の沿革

秋田県大館市は、秋田県北東部出羽山地を縫って流れる米代川と長木川の清流沿いに開けた大館盆地にある。秋田、青森、岩手の北東北3県の要衝の地であり、古くから人々が定着し、縄文時代早期の遺跡も残っている。

明治22年に町制を施行、鉱山と秋田杉の美林に恵まれ、県北部の政治、経済、文化の中心都市として発展している。

昭和26年に周辺町村と合併し大館市が誕生し、その後も周辺町村と合併を行い、平成17年6月20日に比内町、田代町を編入合併し、現在の市域を形成している。

市の面積は913.22平方キロメートル、平成27年4月1日現在の人口は7万6,135人、世帯数は3万1,457世帯である。

### 2 空き公共施設の有効活用について

大館市では、平成17年6月20日、旧比内町、旧田代町の2町を編入合併したことによる、管理施設数の増加が見られた。大半は昭和40年代に建築されたものが多く、整備費の問題も含め、利活用に耐えられないものもあるが、その数は512施設、1216棟にも及び、公共施設の統廃合も進み、用途廃止施設も増加していった。

また、合併後の人口減少という問題も重なり、合併時点では8万4,701人だった人口は、平成27年9月1日現在では、7万5,940人と、合併時に比べ、この10年で8,761人の減、約10%減と急速な減少傾向にあるため、空き公共施設の有効活用を図るとともに、地域の活性化や雇用機会の拡大を図る必要があると判断し、平成24年12月定例議会で空き公共施設等利活用促進条例制定に至った。

条例の制定に当たって、当然ながら地域住民や市民の理解なしには進めることはできなかったが、幸いにも十分な地域コミュニティーの施設（集会所等）が整備されていたため、同意は比較的得られやすかったようである。

条例の概要としては、指定条件として、正社員1名以上の新規雇用や地域への貢献を条件としており、特に学校施設においては、地域住民の思い入れも強いいため、指定事業者に対して、地域イベントへの参加を推奨している。賃貸の場合の貸し付け額は最大で規定の9割減まで可能とし、譲渡の場合でも同じく規定の9割減まで可能とした。また、

副市長を委員長とし、部長職5名からなる審査会議を設け、契約に至るまでには一定の透明性も確保されている。また、条例適用ということで、契約に当たって議会での議決は必要ないものである。

助成金や支援金については、増改修助成金として、500万円を限度として増改修に係る費用の3分の1を、事業開始時支援金として、新規雇用正社員1名につき10万円を50万円を限度として用意している。さらに、固定資産税については、課税開始年度から3年間免除としている。

庁内の取組体制としては、課長職による大館市空き公共施設等利活用促進プロジェクトチームにより、利活用施設の検討、掘り起こし、民間事業者等へのPRなどが行われている。

次に、条例適用までの流れであるが、まずは、施設の所管課で施設の用途廃止へと動くことになり、地域との協議を行うこととなる。地域で対象となる施設に関して利用の有無の確認（特に体育館やグラウンド等）を行い、公募することへの地域の同意の取り付けが最優先で重要となるところである。

地域の同意が得られると、施設の点検に移る。例えば、土地の境界確認や建物の点検を行い建物調査報告書を市都市計画課に依頼する。また、税務課に依頼し、土地・建物の評価額を算定していく。国の補助施設の目的外使用（財産処分）の場合には、国等の許可や補助金の返還作業が必要になってくる。

施設の公募については、管財課が担当となり、市長からの諮問を受ける審査会議を開催し、公募内容の検討を行う。そして、公告・ホームページ等掲載、現地説明会、申請書の受付と公募を実施することとなる。公募があった場合は、審査会議を開催し、指定の可否について、申請業者の審査を行う。契約に当たっては、貸付契約の場合は、36カ月契約の3年更新。売買契約の場合は10年間の買戻し特約を付帯しての契約となる。

現在までの主な空き公共施設の利活用状況は、昭和57年に営林署から買収し、障がい者の就労支援施設として利用していた建物を、山芋加工事業者へ有償貸し付け（正社員1名新規雇用、地域からパート従業員約20名雇用）しているほか、保育所建物を食品加工販売、飲食店経営事業者へ有償譲渡（正社員3名新規雇用、繁忙期は地域からパート雇用）し、小学校校舎を山芋加工事業者へ有償貸し付け（正社員1名、地域からパート従業員約20名雇用）しており、確実に地域活性化と地域雇用につながっていると思われる。

今後の課題については、目的外使用（財産処分）の許可手続である。財産処分の許可申請から審査、承認までに約2カ月の期間（文部科学省）を要するため、公募された民間事業者にとっては、それなりの期間が必要となることや、国等からの補助金等の返還等については、補助金交付省庁によって取り扱いに違いがあることなどに注意が必要とされる。

今後、江別市においても、人口減少や公共施設の統廃合などが進んでくると考えられることから、早い段階での空き公共施設利用促進については、重要な検討課題であると考えられる。

## 《秋田県秋田市》

### 1 秋田市の沿革

秋田市のまちの歴史は、慶長7年（1602年）に始まる。関ヶ原の戦いの後、佐竹義宣が、常陸から秋田に国替えとなったのがこの年であり、当初、秋田氏の居城だった土崎の湊城に入城したが、手狭なため、同9年、神明山（現在の千秋公園）に新城を建設し、新たな城下町の整備を進めた。このとき築かれた城下町は、久保田と呼ばれ、現在の秋田市の原型となった。

市制施行は明治22年で、平成元年には市制施行100周年の節目を迎え、その記念として千秋公園に御隅櫓を復元した。

平成9年4月に中核市となり、県都として発展を続けている。

- ・市制施行 明治22年4月1日（平成9年4月1日中核市に移行、平成17年1月11日河辺郡川辺町及び雄和町と合併）
- ・市の面積 906.09平方キロメートル
- ・人口世帯（27年4月） 男 14万8,620人、女 16万7,677人  
総数 31万6,297人、世帯数 13万4,630世帯
- ・学校数 小学校45校、中学校24校、児童自立施設内学校（内 小中各1校）  
高校2校
- ・単級の学校数 小学校16校（内 複式6校）、中学校6校
- ・児童生徒数 約2万3,000人（小学校1万5,000人、中学校8,000人）
- ・教職員数 約1,500人（小学校900人、中学校600人、非常勤講師は除く）
- ・指導主事数 16名（総括1、各教科10、生活指導専任1、特別支援教育担当2、健康教育担当1 食育担当1）

### 2 学力向上の取り組みについて

「豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実」

秋田市では、高度情報化およびグローバル化の進展・高齢化の進行など、急激な変化を続ける社会において、子供たちに、個性や能力を最大限に発揮し主体的に未来を切り開く「自立」の力と、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力をはぐくむことが大切だと考える。

そのためには、「自立」と「共生」が、相互作用によって高められる力であることを踏まえ、幼稚園、保育園と小学校との連携に配慮しつつ「小中一貫した考えに立った教

育」や「人と人の絆づくり」を通して、夢や希望、志を持ち、徳・知・体のバランスのとれた子供の育成と、互いに認め合い支え合う心を育むことが重要であるとする。

また、人の痛みを理解し、思いやりの心を持つなど、豊かな人間性を育むために道徳教育の充実を図るとともに、子供一人一人が主体的に取り組む学習を通して、確かな学力を育成することが大切であるとの考えをもとに、学校教育の基本方針の具現化を図るため、六つの重点を設定するとともに、危機管理上の留意点として、個人情報や食物アレルギー、交通事故や不審者事案への対応を掲載し、全ての小・中学校で取り組むこととしている。

1 幼保小連携の推進

2 小中一貫した考えに立った教育の充実

3 人と人の絆づくり

4 夢や希望、志を育む教育の充実

5 豊かな心と確かな学力、健やかな体を育む教育の充実

6 互いに認め合い支え合う心を育む教育の充実

◇危機管理上の留意点

○個人情報の危機管理

○食物アレルギーに関する危機管理

○交通事故や不審者事案への対応

確かな学力の育成に向け、生涯にわたって学び続ける力を育成するには、一人一人が主体的に取り組む学習を通して、確かな学習を育むことが大切である。

生徒指導の3機能を基盤とし、基礎的・基本的な知識や技能の定着及び思考力・判断力・表現力を育む学習指導の充実を図るとともに、学ぶ意義を認識させ、学習意欲を高めるような授業づくりが大切である。

確かな学びの基盤として、生徒指導の3機能を生かした授業を行う。

◇自己決定の場を設定する

○事象の観察や資料分析の場面において、視点を具体的に示し、自分なりの見方・考え方を持つことができるようにする。

○問題解決場面において、多様な教材・教具を準備し、学習方法の選択、考える時間を十分に保障したりするなど、みずから考え、判断し、表現する機会に充実を図る。

◇自己存在感をもたせる

○一人一人の実態を把握し、よさや持ち味を生かす学習展開の工夫。

○個々の考えのよさについて具体的に称揚するとともに、友達の考えのよさを見つける場面を意図的に設けるなど、進歩・成長を認め、自信を持たせる支援の充実を図る。

◇共感的な人間関係を育成する

○自信を持って自分の意見を述べることができるよう、友達の発言を最後まで聞くなど、学習ルールの徹底を図る。

○学び合いの場の設定し、自分の考えを伝えたり、他者の考えにふれる活動を通して、よりよい考えを導き出すなど、集団で学ぶことのよさを実感させる。

## ◎学校訪問による指導

### ○計画訪問

- ・学校訪問指導は、全72校を1日かけて訪問し、管理職、教務担当、研究担当、生徒指導担当など各分掌のリーダーから学校経営についての説明を聞く。
- ・全てのクラスの授業を見るが、クラス数の少ない学校は指導主事が2名で訪問、クラス数の多い学校は指導主事が10名で訪問する。
- ・学校訪問には秋田大学の教授が同行し、国・数・英の指導助言を行う。また、現場の先生が指導協力員として2名参加する。
- ・6月と7月は小学校を中心に行い、今年度の学校の取り組みについて、10月と11月は、中学校を中心に関年を通して取り組んだものがどうだったのか振り返る視点で協議を行う。
- ・特定授業参観として、教育委員会から指定する教科についての参観を行っており、参観後、分科会等を開催し協議を行う。担当校では、事前授業を行ったり、中学校では他の教科の先生も入って準備を行う。

### ○要請訪問

- ・各校からの要請を受けて、特定科目や道徳などの指導を行う。
- ・指導主事等が学校へ出向き、授業や教員への研修を行う。

## ◎教職員の研修

- ・平成27年は74講座を開催している。平成13年から中核市として、秋田県から研修権を委譲され講座を実施している。
- ・専門研修において、受講の対象を小・中学校の希望者としているものは、同じ場で研修を受けてもらう。校種の枠を超えて指導案を作成するなど、互いの取り組みを知ることで、連携を目指すものを多数実施している。
- ・全市一斉研修会では、市内の小学校、中学校で教科ごとに集まって研修を行う。
- ・全市一斉研修会開催の背景として、キャリアのある先生が増えてきて若い先生が減っていることから、校長会の強い意向として、スキルを伝えるための研修開催が望まれた。また、時間の確保が難しいことから、全市一斉に研究会を開催することとなった。（平成22年からスタートし、今年度で6回目）

## ◎学力調査等の活用

国、県、市それぞれの学力調査を合計年3回実施。対象学年、教科が異なり、一人の児童生徒が受けるテストは最大二つ。

### ○全国学力・学習状況調査（4月）

- ・小学校6年生と中学校3年生が対象。
- ・国立教育政策研究所発行の調査解説資料をもとに、市教委で「学習指導改善の方策」を作成し、7月に各校へ配布する。平成19年より作成しており、問題別ではなく、領域や観点別に記載し、秋田市が独自に実施する基礎学力調査との関連を踏まえ、どのような力が求められ、どのような授業改善が必要か、コンパクト



にまとめたもの。

- ・秋田市の調査結果概要は、10月にホームページで公表する。学校訪問の際の授業の様子や先生方との話合いから、ペーパーテストでははかれない学力の状況として、客観的な状況分析についても記載している。

#### ○市基礎学力調査（10月）

- ・小学校5年生と中学校2年生が対象。
- ・翌年、全国学力・学習状況調査を受ける学年のため、結果的によいサイクルになっている。市独自に平成6年から実施している。
- ・当初、標準学力テストを使用していたが、地域の学びという点で子供たちの実態に合わないことから、独自に問題を作成して結果分析を行っている。問題の作成、分析、考察に当たり、指導主事のほか、現場の先生にも入ってもらっている。
- ・調査問題は「全国学力・学習調査」関連を踏まえ、各教科において基礎的・基本的な知識・技能に加え、身につけた知識・技能を活用して課題を解決するために必要な考察力・判断力・表現力を含めて調査する内容となるよう配慮。
- ・10月末に問題を配付し、3週間の間に各校の都合のよい日程で実施。
- ・基礎学力調査実施時に、問題の内容に合わせた「授業改善のヒント」を配付する。
- ・採点は先生方をお願いしているが、結果を入力するとグラフ等に集計できるエクセルファイルを配付する。
- ・3月に「授業改善のポイント」を作成して各校へ配付している。基礎学力調査の考察とともに、全国学力・学習状況調査との関連についても分析している。
- ・調査を実施した全ての教科で、ペーパーテストでははかれない学力状況の項目を設け、秋田市児童生徒の学力の状況を総合的に分析している。
- ・調査結果から各教科の授業改善のポイントを提言し、具体的に授業を行う上でのポイントは、「実践事例集」として配布している。

#### ○県学習状況調査（12月）

- ・小学校4・5・6年生及び中学校1・2年生を対象として実施している。

#### ◎小中一貫した教育

取り組みに当たっては、一貫性と発展性のある学習指導、連携を重視した生徒指導、発達の段階に応じた生き方指導、児童生徒の交流活動、小中一貫を支える連携体制の五つの視点を踏まえて行う。取り組み事例は以下のとおり。

##### ○合同研修（8月・10月）

- ・小中一貫した考え方に立った授業づくりの視点について、大学教授や他県の教員を講師として、小中合同研修会を開催。

##### ○合同公開授業（12月）

- ・小学校を会場として、授業提示（小6算数・中1理科）を行い、協議を実施。

##### ○合同研究協議会（12月）

- ・小・中学校の職員が少数のグループに分かれ、これまでの取り組みを振り返り、

成 果や課題、改善の方策等についてワークショップ形式で協議。

#### ◎効果と課題について

学校訪問や研修、学力調査の活用を含めて、各校とも児童生徒の実態を踏まえ、年次計画をもとに日々授業改善に努めていることが効果である。全市的に見ても落ち着いた雰囲気で行われている。現在、教員の平均年齢が49歳で、若手の教員が少ない。ベテランの教員が多いことが落ち着いた学級づくりにもつながっていることから、5年後、10年後にキャリアのある教員が減ったときのことを考える必要がある。さらに、道徳の教科化や外国語授業に関する研修を充実していく必要がある。

#### ◎質疑応答から

- ・保護者との連携を図るため、PTAの活動に加え、家庭学習の際に先生のコメントと保護者のコメントを書く取り組みが信頼関係醸成のツールになっている。学校ごとに期間を決めて、フリー参観日の取り組みを行い、子供たちのふだんの姿を見てもらっている。
- ・秋田市には全ての教科の指導主事がいる。ほかではあまりない。
- ・大学との連携について、秋田大学とは教育実習や講師依頼などを行っている。放課後の子供たちの学習相談に大学生がサポーターとして参加。一部の学校で試験的に実施中である。
- ・インクルーシブの視点での取り組みとして、支援を必要とする場合には学級支援サポーターを配置。
- ・学校図書館の司書について、複数校をかけ持ちしており、一人で何校か回る。学校図書館サポーターは図書館環境整備や学習指導にも活用している。
- ・ICT化について、パソコンはタブレット化を推進している。電子黒板は1校に1台配置されている。現在のところ、効果的な活用には至っていない。校務の電子化に取り組んでおり、指導要録と通知表は全て電子化している。
- ・授業についていけない児童生徒への対応として、秋田県で少人数学習を推進しており、それに沿った教員配置がされている。TT配置、習熟度別学習など、どうすれば学ぶ意欲を引き出せるか、工夫しながら進めている。学習相談、休みを利用した夏期講習等の取り組みなどを行っている。授業についていけない児童生徒への対応は今後の課題でもある。